

『富裕層の法務』の弁護士が解説!!

経営者世帯の 遺留分、少数株主、 離婚の問題

～ファミリーガバナンスをとおして～

皆様の顧問先(企業経営者)のために、事業承継や相続・離婚問題が起きた場合どのようなリスクがあり、どのようなソリューションがあるのか理解していますか？

ファミリーガバナンスに取り組むことが、「資産や事業」の防衛につながります。

いま、ファミリーガバナンス、ファミリーオフィスの考え方を理解し、新しい相続・事業承継対策やお客様へのサポートにお役立てください。

講師

岩崎 隼人氏

岩崎総合法律事務所
代表弁護士

日本プライベートトラスト財団 評議員(現任)

- 『資産家のためのファミリーガバナンスガイドブック』(東峰書房、2024)
- 『富裕層の法務』(日本法令、2022)
- 『株式報酬をめぐるトラブルの予防・解消の実務』(日本法令、2024)

各金融機関向けにファミリーガバナンス活用方法のセミナーを行っている。

岩崎総合法律事務所”Legal Prime”では、富裕層ならではの資産や収入の課題をクリアにし、叶えたい人生や目標の実現に向けて法務サービスを提供している。

東京会場受講
オンラインLIVE

9/24 (火) 16:30-18:00

会員募集中!

会場	ビジョンセンター浜松町	受講料 (税込)	一般	会場受講 オンラインLIVE	会員	無料 見逃し 視聴	資産税ビジョン会員 会員の方は見逃し視聴できます (3営業日後12:00から6ヶ月間) 当該セミナーページからお申込の上、 オンラインでご視聴ください。
定員	会場:先着30名 オンライン:無制限			20,000円			

※ オンラインLIVE講座はチャットによる質問が可能

お申込み・詳しい講座内容は裏面をご覧ください。

皆様の顧問先(企業経営者)のために、事業承継や相続・離婚問題が起きた場合どのようなリスクがあり、どのようなソリューションがあるのか理解していますか？

ファミリーガバナンスに取り組むことが、「資産や事業」の防衛につながります。

いま、ファミリーガバナンス、ファミリーオフィスの考え方を理解し、新しい相続・事業承継対策やお客様へのサポートにお役立てください。

プログラム

1. そもそもファミリーガバナンスとは
2. 全体的な取組み
 - ①ファミリー憲章
 - ②ファミリーガバナンス契約
 - ③ファミリーオフィス
3. ファミリーリスクの具体例
4. 少数株主リスク
5. 遺留分侵害額請求リスク
6. 離婚・財産分与のリスク



資産税ビジョン

プレミアム スタンダード

選べるコース、受講方法。
税理士の未来を創り出す！
資産税セミナーサブスク



会場案内 **ビジョンセンター浜松町** 東京都港区浜松町2-8-14 浜松町TSPビル4F,5F,6F TEL:03-6262-3553

・JR山手線・京浜東北線「浜松町駅(南口・S5階段・金杉橋方面)」徒歩3分 ・都営大江戸線・浅草線「大門駅(A1出口)」徒歩5分
・東京モノレール羽田空港線「モノレール浜松町駅(南口・1出口)」徒歩3分

お申込み方法

必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。折り返し受付確認票を送付いたします。HPからもお申込みいただけます。

FAX送信先 **03-5539-3751**

HPからのお申込みはこちら <http://farbe-net.com/>

9/24(火)「経営者世帯の遺留分、少数株主、離婚の問題」申込書

受講形式 ※いずれかの項目にチェックを入れてください。

- 会場受講 (20,000円) オンラインLIVE (20,000円)

会員種別 ※いずれかの項目にチェックを入れてください。

- 資産税ビジョン 会員 一般

参加者名 | フリガナ

事務所名

ご住所 〒

TEL

FAX

E-mail